

関連施策における最近の動向と  
平成27年度国立大学法人等施設整備の方向性



## 平成27年度国立大学法人等施設整備の方向性

平成26年5月29日

### 基本的な考え方

1. 国立大学法人等は、創造性豊かな人材の養成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先端医療の提供等のための拠点として重要な役割を果たしており、その施設は、これらの活動の基盤を成すものである。

このため、平成27年度の国立大学法人等施設の整備においては、第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、以下の3つの視点に立って計画的かつ重点的な支援を推進し、高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、災害に強い教育研究環境を実現するため、特に耐震化の完了を目指しつつ、遅れている老朽施設の改善（基幹設備（ライフライン）を含む、以下同じ。）を推進する。

- 「質的向上への戦略的整備」(Strategy)
- 「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」(Sustainability)
- 「安全、安心な教育研究環境の確保」(Safety)

併せて、各法人における施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層進める。

これらの推進により、「第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)」の着実な遂行を図る。

さらに、日本再興戦略改定に向け、産業競争力会議において「女性が輝く日本の実現」や「外国人受入環境の整備」をはじめとするグローバル化の対応、イノベーション創出、地域活性化のための環境づくり等が議論されていること、イノベーション総合戦略改訂に向けての議論が進められていること、大学改革の進捗状況等に留意する。

### 整備の方向性

#### 1. 一般事業

(1) 各法人の個性や特色に応じた「質的向上への戦略的整備」を推進するため、「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」及び「安全、安心な教育研究環境の確保」の2つの視点を基本的条件としつつ、以下のカテゴリーごとに教育研究など高い事業効果が見込まれる事業を優先的に支援する。

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実

(2) また、各法人の優先度を尊重した支援を基本としつつ、国の政策課題や社会的要請に対応するため、以下の課題等に十分配慮する。

- 震災からの復興・再生及び災害からの安全性の向上への対応や、大学間の連携・協力により、施設の共同利用を進める教育研究拠点の形成（全カテゴリー共通）
- イノベーションの創出など、卓越した研究推進のための基盤強化（カテゴリー①）
- 外国人研究者や留学生の受入れなど国際化推進のための研究・交流スペース等の確保（カテゴリー②）
- 医学部定員増に伴う不足スペースの確保（カテゴリー③）
- 地域ニーズに対応した教育機能の充実、若手・女性研究者の研究環境や附属学校の充実など、社会的要請が高く、各法人が自らの特性を生かした活動を展開する上で必要な教育研究環境の整備（カテゴリー④）
- 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実（カテゴリー⑤）

## 2. 病院事業

先端医療・地域医療等に対応した教育・研究・診療機能と経営基盤の強化に資するため、各大学附属病院の特徴や地域特性を踏まえた計画的かつ着実な整備を推進する。

## 3. 安全対策等

- (1) 施設の耐震化や老朽施設の改善を推進し、安全の確保を図る。特に、耐震化については、原則として平成27年度で完了する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、原則として平成27年度で完了する。
- (2) 老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）について、整備実態の把握及び的確な点検を実施し、安全の確保を図るとともに、災害時に求められる診療機能や研究機能等の確保の必要性を踏まえ、その更新等を行う。

### キャンパスマスタープランの充実及びシステム改革の推進

事業評価に併せて、以下の視点から積極的な取組についても評価するなどにより、各法人におけるキャンパスマスタープランの充実及びシステム改革への取組の一層の促進を図る。

- キャンパスマスタープランに関する取組
- 施設マネジメント
  - ・ 共同利用スペースの確保など既存施設の有効活用
  - ・ 施設を長期間にわたり良好な状態とするための維持管理
- 効果的な省エネルギー対策
- 寄附等による整備など多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

# 国立大学等におけるグローバル化のための環境整備の推進(イメージ)

日本人学生と留学生の交流や研究者の異分野交流等を促進し、国際的に通用する施設へのリノベーション(改修)が必要

## 従来型の老朽化した国立大学等施設



閉鎖的な研究施設  
(研究者は個室で研究)



机・椅子が固定された講義室  
(授業形態は一方型)



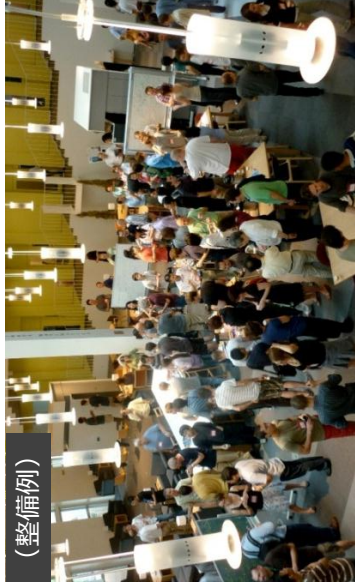
老朽化した変電設備  
(停電・火災の危険性あり)

研究者の異分野交流によりイノベーションを推進する施設の3つのポイント  
(山中伸弥 京都大学IPS細胞研究所長談)

- ・オープンラボ
- ・交流スペース
- ・フレキシビリティ

## パブリック交流スペース

研究者の異分野交流を促進し、イノベーションを創出



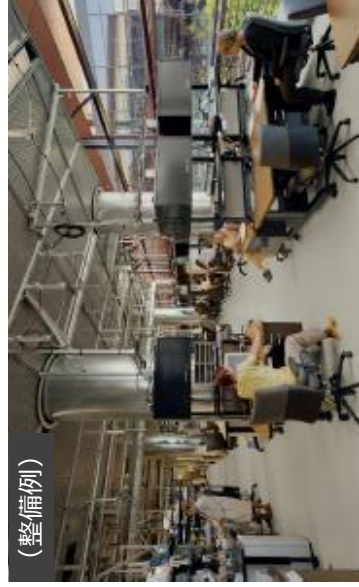
(整備例)

いつでも研究者が集まり専門分野を超え活発に議論。100名の外国人研究者が在籍・滞在。

(東京大学 カブリ数物連携宇宙研究機構研究棟)

## オープンラボ

異分野の研究者が皆で一つの大きな研究室を使い、イノベーションを創出



(整備例)

イノベーションを導く異分野融合を促進する施設。この10年間の世界の先進的な研究施設の潮流。

(スタンフォード大学 Bio-X)

## 混住型宿舎

日本人学生と留学生の交流を促進し、グローバル人材を育成



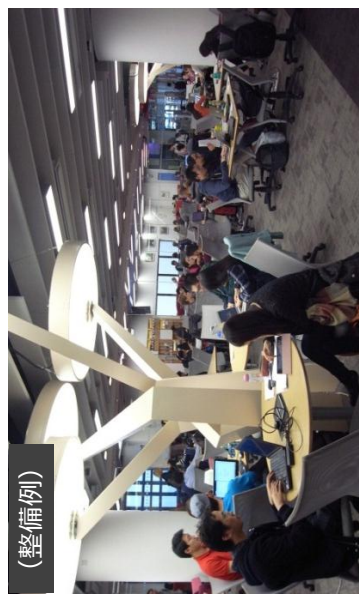
(整備例)

各室の中心に共有のLDKをつくり、日本人学生と留学生の交流機会を創出。

(金沢大学)

## ラーニングコモンズ

オープンな空間で様々な学生や学修資源が見え、学修意欲を促進



(整備例)

24h利用可能。優秀な留学生受入れ、国際競争力強化を意識し、新しい学修環境を創出。

(香港科技大学)



# 最近の動向 －国立大学法人等施設整備関連部分抜粋－

## 「日本再興戦略」の改訂について（素案）

（平成26年6月16日 産業競争力会議）

### 第一 総論

#### II. 改訂戦略における鍵となる施策

##### 2. 担い手を生み出す

###### （3）外国人材の活用

多様な価値観や経験、技術を持った海外からの人材がもっと日本でその能力を発揮してもらいやすくすることが重要である。当面の対応策として、管理監督体制の強化を前提に技能実習制度を拡充することとしたほか、建設業及び造船業に従事する技能者の就労を円滑化するための緊急措置を整備することとした。また、今後、日本への留学生や海外の優秀な人材が日本で働き暮らしやすくするため、国家戦略特区の活用にとどまらず、中長期的視点に立って総合的な検討を進めていく。

##### 4. 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新／地域の経済構造改革

###### （1）地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

地域経済の活性化には、新たな担い手の活用も必要である。民間にインフラ事業の運営を委ねる公共施設等運営権方式のPFIやPPPは、地域における民間の事業機会の創出や公的部門の効率化に資するとともに、民間の担い手が複数の地域の事業運営の担い手となることで、広域的な連携にもつながるものであり、今後劇的に拡大させていくことが重要である。

#### IV. 改訂戦略の主要施策例

##### 4. 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新／地域の経済構造改革

###### ①地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

###### ○PPP/PFIを活用した民間によるインフラ運営の実現

- ・公共施設等運営権方式について、2016年度末までの3年間を集中強化期間に設定し、この期間内に達成すべき数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を設定する。さらに2022年までの10年間で2～3兆円の事業規模を達成する目標を2016年度末までの3年間に前倒す。

### 第二 3つのアクションプラン

#### 一. 日本産業再興プラン

##### 2－2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

###### （3）新たに講ずべき具体的施策

###### iii) 外国人材の活用

###### （高度外国人材の活用）

## ①高度外国人材受入環境の整備

人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、優秀な人材を我が国に呼び込み、定着させることが重要である。

このため、外国人の日本に対する理解の醸成や、留学生の受入れ拡大・国内企業への就職支援、JETプログラム修了者の国内での活躍促進、外国人研究者の受入れ拡大、企業のグローバル化の推進等の施策や、高度外国人材の受入れから就労環境及び生活環境の改善に係る課題の洗い出しや解決策について、年度中を目途に具体策の検討を進め、2015年度から省庁横断的な取組を実施する。施策の検討の過程で、直ちに全国的に整備することが困難な課題があれば、国家戦略特区等を活用して先行的に実施し、ニーズ・効果の検証を行うことを検討する。

## 2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化

### (2) 施策の主な進捗状況

#### (「国立大学改革プラン」に基づき、大学改革を着実に実行)

- ・大学改革については、昨年11月に取りまとめられた「国立大学改革プラン」に基づき、国際水準の教育研究の展開、イノベーション機能強化、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大（2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける額を3～4割に）、若手及び外国人研究者の活躍の場の拡大のための年俸制・混合給与等の導入促進（2014年度には6,000人、2015年度には1万人規模に拡大）、国立大学評価委員会の体制強化、ガバナンス機能強化等が図られた。

#### (大学のガバナンスを改革)

- ・大学のガバナンス改革については、学長のリーダーシップの確立等の観点から、学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、国立大学法人等における経営協議会の学外委員割合の増加等を内容とする学校教育法及び国立大学法人法の改正法案を国会に提出した。

#### (日本人留学生/外国人留学生の大幅拡充のための環境を整備)

- ・2020年までの日本人留学生の倍増に向けて、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」により若者の海外留学への機運醸成を図るとともに、日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな海外留学支援制度を創設した。併せて、今後、計画的かつ質の高い留学プログラムの実現を図る観点から、本年4月に関係府省庁において、「若者の海外留学促進実行計画」を取りまとめた。また、2020年までの外国人留学生の倍増（「留学生30万人計画」の実現）に向け、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための重点地域等を決定した。

#### (グローバル化等に対応する人材を育成)

- ・大学の国際競争力の強化のため、世界と競う大学への重点支援を行う「スーパーグローバル大学創成支援」事業を創設した。

### (3) 新たに講ずべき具体的施策

#### ①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組

「国立大学改革プラン」に掲げられた目標達成に向けた取組を着実に進めつつ、本年中に、第3期中期目標期間（2016年度～）における運営費交付金や評価の在り方の抜本的な見直しに向けた検討を開始し、2015年年央までに一定の結論を得る。その際、産業界及び地域等のニーズを踏まえつつ、世界最高水準の教育研究の展開拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向け、新たな指標に基づき重点的・戦略的配分を行うルールを具体化する。併せて、年俸制・混合給与の導入等の人事給



与システム改革を推進する。

また、「国立大学改革プラン」を進める中で、大学の研究力の強化や国際的に競争力のある卓越した大学院の形成を進める。このため、第3期中期目標期間が開始する2016年度に向け、ガバナンス機能の強化や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境の醸成等を強力に推進するとともに、大学による大胆な発想に基づく取組を後押しするための新たな仕組みを検討する。

併せて、大学が地（知）の拠点となり、地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元に取り組むほか、例えば、経営者等の実務に精通した人材の登用・連携等を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進、中小企業を含めた企業等へのインターシップの普及・定着を図る。

## ②グローバル化等に対応する人材力の育成強化

本年度から開始する「スーパーグローバル大学創成支援」等において、人事・教務システムの徹底した国際化等により国際競争力を強化する大学を支援し、取組状況を公表する。併せて、日本の大学と外国の大学とのジョイント・ディグリーを実現するため、これらの大学が共同で教育プログラムを構築するための所要の制度改革を本年中に行う。また、日本人留学生の倍増に向け、ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。

留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境の支援を強化する。

## 4. 科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国

### (2) 施策の主な進捗状況

#### (総合科学技術会議の司令塔機能を強化)

- ・ 研究開発の成果を円滑に実用化につなげ、成長戦略に基づいて府省の枠を超えた資源配分を実現するため、「科学技術イノベーション予算戦略会議」を設置するとともに、総額500億円の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」を創設し、内閣府に予算計上を行った。さらに、内閣府設置法の改正法案が本年4月に成立し、総合科学技術・イノベーション会議への改組等が行われた。

### (3) 新たに講ずべき具体的施策

#### i) イノベーションを生み出す環境整備

大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究（大学等の受入額が1000万円以上）の件数を5年後に30%増を目指す。

さらに、「国立大学改革プラン」を進める中で、大学の強みを踏まえ、当該分野やそれらを組み合わせた新領域を対象として、卓越した大学院を形成する。

## 5. 立地競争力の更なる強化

### 5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

#### (2) 施策の主な進捗状況

#### (PPP/PFIの推進に向けた法律の成立や取組方針の決定等)

- ・ PPP/PFIの活用については、我が国における独立採算型等のPFI事業の推進等を行うために、昨年10月に（株）民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）が設立されるとともに、昨年6月に成立した民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する

法律に基づき、本年4月に「仙台空港特定運営事業等実施方針」を公表するなど、国管理空港及び関西空港・伊丹空港等における取組が先行して進められているほか、都市と高速道路の一体的な再生のための道路法の改正が本年5月に成立した。また、本年6月に、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について（以下「取組方針」という。）」を、民間資金等活用事業推進会議において決定した。

### (3) 新たに講ずべき具体的施策

#### ii) 国家戦略特区の加速的推進

(創業支援等、女性や若者が真に活躍できる環境整備)

##### ①大学のガバナンス改革をさらに推進するための新たな仕組みの検討

- ・ 今国会に提出中の大学ガバナンス改革に関する法改正の進捗状況等を踏まえつつ、学長選考プロセスを含め、各大学の更なるガバナンス改革の取組を後押しするため、国家戦略特区制度を活用する可能性も含め、新たな仕組みの在り方について継続的に検討を行う。

#### iii) PPP/PFIの活用

公共施設等運営権方式については、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす観点から、「取組方針」に基づき、2016年度末までの3年間を集中強化期間と位置づけるとともに以下の取組を行い、その進捗をフォローアップする。

## 二. 戦略市場創造プラン

**テーマ3**：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

### (2) 施策の主な進捗状況

(「インフラ長寿命化基本計画」を策定)

- ・ 昨年11月に、メンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減・平準化、新技術の開発・メンテナンス産業の育成に向けた方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。これに基づき、国から地方公共団体等へ技術的知見やノウハウの提供を行いつつ、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定を進めているところ。

### (3) 新たに講ずべき具体的施策

これまでの取組に続き、インフラ長寿命化については、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、2016年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。また、新たなインフラビジネスを支える新技術の開発・社会実装や安全・快適にヒト・モノの移動ができる社会像を実現するため、以下の施策を講ずる。

# 科学技術イノベーション総合戦略2014（原案）

（平成26年5月23日 総合科学技術・イノベーション会議）

## 第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

### 1. 重点的に取り組むべき課題

科学技術イノベーションに適した環境創出のため、先の総合戦略の構成を踏襲し、「イノベーションの芽を育む」、「イノベーションシステムを駆動する」及び「イノベーションを結実する」を重点的に取り組むべき課題とし、これらの課題ごとに重点的取組を以下のように設定する。

科学技術イノベーションに適した環境創出

重点的課題	重点的取組
イノベーションの芽を育む	①多様で柔軟な発想・経験を活かす機会の拡大
	②研究力・人材力の強化に向けた大学・研究開発法人の機能の強化
	③研究資金制度の再構築
イノベーションシステムを駆動する	①組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成
	②「橋渡し」を担う公的研究機関等における機能の強化
	③研究推進体制の充実
イノベーションを結実させる	①新規事業に取り組む企業の活性化
	②規制・制度の改革の推進
	③国際標準化・知的財産戦略の強化

### 2. 重点的取組

#### ②研究力・人材力の強化に向けた大学・研究開発法人の機能の強化

大学については、「国立大学改革プラン」などにに基づき、分野の多様性、組織運営の主体性を確保した上で、学長のトップマネジメントにより、各大学の強み・特色を踏まえつつ、学内資源配分の最適化等の改革に取り組み、その機能の強化を図る。また、産学官を問わず、あらゆる分野でグローバルに活躍できる優れた博士人材の育成に向けて、博士課程教育の抜本的な改革と強化を推進する。

また、大学や公的研究機関が我が国の研究力・人材力強化の中核的な拠点として必要な役割を果たすことができるよう、クロスアポイントメント制度などの活用によるセクターを超えた人材の活用と流動化の促進、分野融合の推進、魅力的なソフト・ハード両面での研究インフラの整備や国内外に開かれた施設・設備の共用等を進める。

この総合戦略では、特に以下のような国立大学改革、研究開発法人改革に係る先行的な取組を重点的に推進するとともに、他の関連施策に着実に取り組む。

#### <主な関連施策>

- ・大学及び研究開発法人において、国際化に向けた取組（国際研究者公募の実施、英語の公用化、事務支援部門の強化等）を先導し優れた成果を上げ国際的な評価を行っている世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）や世界の学術研究を先導している大型プロジェクト等を踏まえ、海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者を呼び込む魅力あふれる研究環境を整備
- ・世界最高水準の研究開発インフラの開発・整備を促進